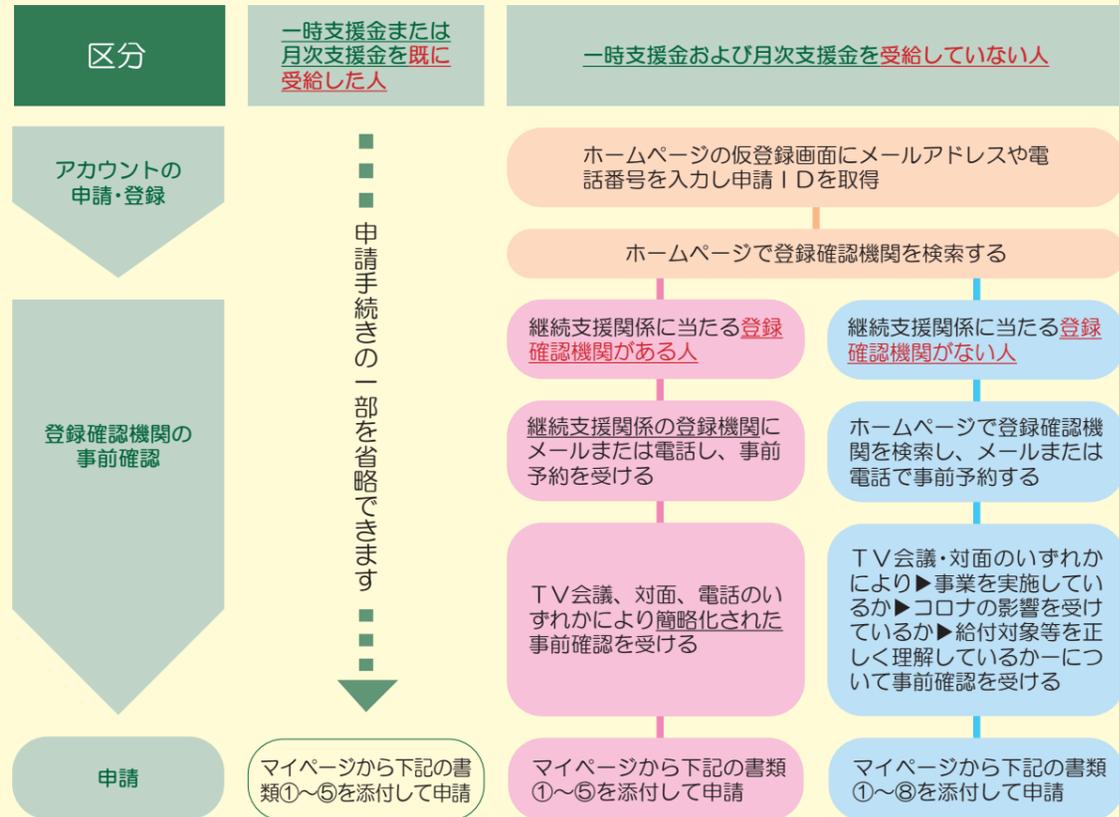


■申請の流れ



■申請書類

①履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)
法人: 履歴事項全部証明書
個人: 運転免許証、マイナンバーカード、住民票 + [パスポートか各種健康保険証など]

②收受日付印の付いた令和元・2年(度)および選択する基準期間を含む確定申告書類の控え
法人: 確定申告書
個人: 確定申告書
※e-Taxを通じて申告を行っている場合は申告書に相当するもの

③対象月の売上台帳等
※事前確認では、平成30年11月～対象月の間の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)が必要です

④振込先の通帳
※通帳の表面と開いた1・2ページ

⑤代表者または個人事業者等本人が自書した宣誓・同意書
※ホームページからダウンロードできます

⑥基準月の売上台帳等

⑦基準月の売上に係る1取引分の請求書または領収書等

⑧基準月の売上に係る通帳等

※⑦・⑧については、事業で通帳などを用いていない場合など、合理的な理由により提出ができない場合に限り、理由書(様式あり)を提出することで代替することができます

「一時支援金」および「月次支援金」を受給しておらず、登録確認機関と継続支援関係がない人は、次の書類も必要となります

*「国の事業復活支援金ホームページ」は、12ページのQRコードで表示される市ホームページからアクセスできます

全ての業種が対象です

感染症の影響を受けた事業の継続・回復を支援
国の事業復活支援金



完全予約制

市独自で個人事業者向けの申請サポート窓口を開設します

国では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、個人事業主を対象に、事業規模に応じた給付金を支給しています。申請は、電子申請(オンライン)のみとなっていますが、自分自身で申請することが難しい人のための申請サポート窓口を市独自で設置しています。

■相談料 無料

■予約方法

①国の事業復活支援金のホームページ(<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>)にアクセスし申請IDを取得②市内登録確認機関(▶花巻商工会議所▶東北銀行花巻支店▶花巻信用金庫▶行政書士なめとこ山の事務所▶鶴田秀治税理士事務所▶高橋勝芳税理士事務所)で必要書類の事前確認を受ける③申請補助シートに必要事項を記入の上、本館商工労政課(☎41-3539)に予約

■対象 市内に本店または主な事業所を有する個人事業者

■期間(予定) 4月27日(水)までの毎週月・水・金曜日[3月2日(水)・4月6日(水)、祝日を除く]

■時間 午前9時30分～午後4時30分

■会場 なはんプラザ
※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、同施設を休館としている場合でも申請サポート窓口は利用可能です

*申請補助シートは、本館商工労政課や申請サポート窓口を設置しているほか、市ホームページに掲載しています



【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3539)

◆ ◆ ◆ 国の事業復活支援金の概要 ◆ ◆ ◆

■対象

次の要件を全て満たす事業者
▶新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合▶令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月(対象月)の売上が、平成30年11月～令和3年3月の間の任意の同じ月

(基準月)の売上高と比較して50%以上、または30%以上50%未満減少した場合
※新型コロナウイルス感染症対策として国や地方公共団体から受けた給付金や補助金などは、各月の事業収入から除く

■給付額

「基準期間(※)の売上高」から「対象月の売上高×5カ月」を差し引いた額
※基準期間…▶平成30年11月～平成31年3月

月▶令和元年11月～令和2年3月▶令和2年11月～令和3年3月一のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

■上限額

売上高減少率	個人	法人年間売上高		
		1億円以下	1億円超5億円以下	5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

■申請期限

5月31日(火)まで
※登録確認機関による事前確認は5月26日(木)まで

■相談窓口

▶国の電話相談窓口…☎0120-789-140
▶国の申請サポート会場(完全予約制)…マリオス(盛岡市) 予約先電話☎0120-789-140